

I プランの作成経過と普及啓発

1 プランの作成経過

プランの作成に当たっては、県民がわかりやすく親しみやすい計画とすること、国が作成した食育推進基本計画を基本としつつ、本県の特徴を踏まえた愛知県らしい計画とすることを念頭に置き、食の現状に関する基礎資料を整理し、市町村の意向調査などを実施しました。



愛知県食育推進会議の様子

9月26日から10月25日までの1か月間にわたり、プラン案に対するパブリックコメントを実施し、123名の方から延べ309件のご意見をいただきました。

これをもとに、プランの検証（評価）についての追記、用語説明の充実、記述内容の重複の整理、個々の取組の対象の整理などプラン案の9か所について修正し、平成18年11月20日の第3回愛知県食育推進会議において、「あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～」を決定しました。

○プランの作成経過

月 日	内 容
平成18年	
3月28日	愛知県食育推進会議条例の制定（推進会議設置、会長：知事）
4月1日	県農林水産部に食育推進課を設置（食育の総合調整窓口）
5月30日	第1回愛知県食育推進会議を開催（プランの作成方針を決定）
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 会長：知事 委員：29名 学識経験者、教育関係者、 医療・保健・社会福祉関係者、 農林漁業関係者、食品関連事業者、 消費者団体関係者、 県教育長、県副知事、 県関係部局長 専門委員：2名 労働組合関係者、企業経営関係者 </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> プラン案の作成、 市町村意向調査等の実施 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;">↓</div> </div>
9月6日	第2回愛知県食育推進会議を開催（プラン案の検討）
9月26日 ～	}プラン案に対するパブリックコメントを実施（123名から延べ309件の意見）
10月25日	
11月20日	第3回愛知県食育推進会議を開催（プランを決定）

○プランの概要

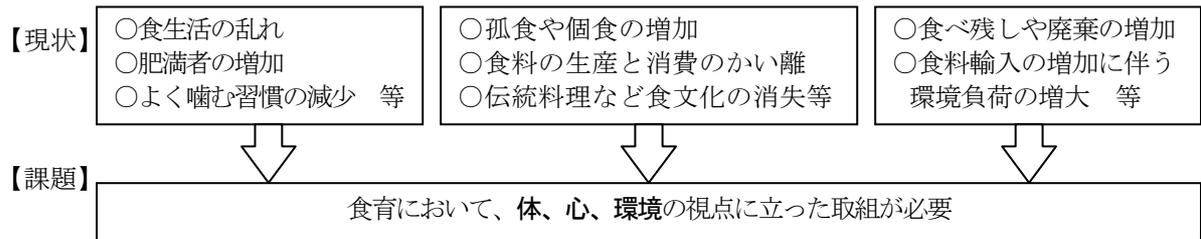
I はじめに

食育を総合的かつ計画的に進めるためにプランを作成

II プラン作成の基本的な考え方

- 1 プランの位置付け ① 県民が食育に主体的に取り組むための指針となるもの
② 愛知県における食育に関する取組の基本となるもの
- 2 プランの期間 平成19年度から22年度
- 3 プランの推進 愛知県食育推進会議が中心になって、市町村、関係団体、企業等の取組を促しながら継続的な県民運動として推進

III 食をめぐる現状と課題



IV あいちの目指す食育

食を通じて健康な体をつくる

食を通じて豊かな心を育む

食を通じて環境に優しい暮らしを築く

【数値目標の項目】

- 朝食の欠食割合
- 肥満者の割合
- 適正体重を維持する食事量を理解している人の割合
- 健康な歯を持つ人の割合

- 家族や友人と一緒に楽しく食事をする人の割合
- 学校給食での地場産物の使用割合
- 農林漁業体験実施市町村の割合

- むだや廃棄の少ない食事づくりに積極的な人の割合
- 「いいともあいち推進店」の登録数
- エコファーマーの認定者数

このほか、食育を広めるために、食育に関心を持っている県民の割合、食育推進ボランティアの登録数、計画作成市町村の割合を目標として設定

V 県民の主体的な取組

【健康な体】

- 朝食をとり、正しい食習慣を身に付ける
- 栄養バランスに気を付け、食事の内容を調節するなど5項目

【豊かな心】

- 「いただきます」「ごちそうさま」を言う
- 家族や友人と一緒に楽しく食卓を囲むなど7項目

【環境に優しい暮らし】

- 食べ残しを出さないようにする
- 食材・エネルギー・水を大切に使う料理するなど6項目

世代別の取組として、乳幼児期から高齢期までの6ステージごとに取り組むべきポイントを提示

VI 県や関係団体等の取組

【健康な体】

- バランスのとれた食生活の推進
- 生活習慣病等の予防対策
- 食品表示の適正化や食の安全に関する普及啓発(具体的取組数 21)

【豊かな心】

- 食を通じたコミュニケーションの確保
- 体験を通じた食の理解促進
- 食文化の理解と継承(具体的取組数 11)

【環境に優しい暮らし】

- 環境に配慮した食生活等の推進
- 地産地消の推進
- 農林水産業や食品関連事業における環境への配慮(具体的取組数 21)

食育を広めるために、人材の育成、ネットワークの構築、普及啓発等を実施。(具体的取組数 11)

2 プランの普及啓発

プランの普及にあたっては、概要版やポスターを作成して県内すべての市町村、幼稚園、保育園、小中学校・高校、医院、歯科医院、スーパーマーケット等へ配布したほか、県の各県民生活プラザなどで入手できるようにしました。

また、インターネットの県ホームページ上にプランの全文や概要を掲載するとともに、平成19年1月には県内3か所で説明会を開催しました。

さらに、県民生活情報紙「あいち暮らしっく」や新聞の「広報あいち日曜版」等への掲載、県のテレビ広報番組「あいち県政ファイル」、「あいちホット情報」並びに食育標語の募集とあわせたPRの実施、様々な研修会や会議での説明などプランの普及に努めました。

プラン説明会の開催状況

区分	名古屋会場	岡崎会場	豊橋会場
月 日	1月17日	1月26日	1月24日
場 所	愛知県自治センター	愛知県西三河総合庁舎	愛知県東三河総合庁舎
参加者数	159人	189人	116人



説明会の様子（名古屋会場）



PRポスター



県民生活情報紙への掲載（平成19年3月）



新聞掲載（平成19年5月6日）